

令和5年度第1回栗東市行政改革懇談会 次第

日時：令和6年2月9日（金）

午前10時30分 ～ 午前12時00分

（総合計画審議会終了後）

場所：栗東市危機管理センター3階大研修室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 挨拶

4. 委員の委嘱

5. 協議事項

（1）傍聴に関する取扱いについて（資料1）

6. 審議事項

（1）第八次栗東市行政改革大綱の取組状況等について（資料2、参考資料）

7. その他

8. 閉会

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りをもってこの憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

- 一. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一. 教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。
- 一. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
- 一. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
- 一. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。